様式第２号の１－②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第２号の１－①を用いること。

学校名	公務員ビジネス専門学校
設置者名	学校法人 藤川学園

１．「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
文化教養専門課程	公務員総合学科１年課程	夜・通信	単位	４単位	※
	公務員総合学科２年課程	夜・通信	単位	７単位	※
医療専門課程	救急救命士学科	夜・通信	10 単位	10 単位	
		夜・通信			
（備考）					

２．「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

【総合学科１年課程】https://group.ebc.ac.jp/assets/data/about/info/k001.pdf
【総合学科２年課程】https://group.ebc.ac.jp/assets/data/about/info/k002.pdf
【救急救命士学科】https://group.ebc.ac.jp/assets/data/about/info/k003.pdf

３．要件を満たすことが困難である学科

学科名　　公務員総合学科１年課程、公務員総合学科２年課程
（困難である理由） 公務員採用試験の合格を目的とした学校であり、授業科目はそのために必要となる科目等で編成しているため。

様式第２号の２－①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第２号の２－②を用いること。

学校名	公務員ビジネス専門学校
設置者名	学校法人藤川学園

１．理事（役員）名簿の公表方法

本学園の理事(役員)名簿については、学園のホームページに掲載し公表している。
また、必要に応じて事務局において閲覧可能な体制を整備している。

２．学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	学校法人 福岡舞鶴誠和学園 名誉顧問	2025年６月30日 ～2029年６月 定例評議員会終結時	少子化における学校運営について、幅広い知見を基に多様な意見を述べる。
非常勤	㈱スペースデザイン 代表取締役	2025年６月30日 ～2029年６月 定例評議員会終結時	藤川学園の運営情報について、運営に多彩な意見を入れ、俯瞰的な立場で意見を述べる。
非常勤	元渉外部長	2025年６月30日 ～2029年６月 定例評議員会終結時	学校法人運営に関する実務経験および対外連携の知見に基づき、法人運営および教育活動に関する意見を述べる。
非常勤	社会福祉法人 福岡県社会事業団理事	2025年６月30日 ～2029年６月 定例評議員会終結時	社会福祉分野における専門的知見に基づき、地域連携および教育活動に関する意見を述べる。
（備考）			

様式第２号の３【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	公務員ビジネス専門学校
設置者名	学校法人 藤川学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

１．授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

【公務員学科】

本校が規定する教育課程の各担当科目教員が、年度初めまでにシラバスを作成し授業開始日に提示説明を行う。

授業方法については、講義形式、演習、実技を適宜取り入れ実施。

【救急救命士学科】

本校が規定する教育課程の各担当科目教員が、年度初めまでにシラバスを作成し授業開始日に提示説明を行う。

授業計画書の公表方法	【公務員学科】 https://group.ebc.ac.jp/assets/data/about/info/k004.pdf 【救急救命士学科】 https://group.ebc.ac.jp/assets/data/about/info/k005.pdf

２．学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

【公務員学科】

学修意欲について

学修意欲については学生へのアンケート調査を行い、把握している。

履修認定

学則第18条　各科目の成績評価は、原則として学期末に行う。

２　成績評価は、Ｓ、Ａ、Ｂ、Ｃ、およびＦの５段階で表示し、Ｃ（60点）以上を合格とし、Ｆは単位を認定しない。

Ｓ　：　90 点以上

Ａ　：　80 点以上　90 点未満

Ｂ　：　70 点以上　80 点未満

Ｃ　：　60 点以上　70 点未満

Ｆ　：　60 点未満

３　成績評価は、試験、平常点、出席状況、演習・実習の成果等を総合的に勘案して行うものとする。

４　本校は、成績評価の客観性および透明性を確保するため、各科目の評価に応じたグレード・ポイント（GP）を付与し、Grade Point Average（GPA）を算出する。

５　GPA の算出方法、取扱いおよび成績評価に関する詳細は別に定める。

【救急救命士学科】
学修意欲については前期終了後、後期終了後、各科目別に学生からの授業評価を行い把握している。
学則第17条　単位認定は、学校教育法施行規則第186条および専修学校設置基準第28条の2および第28条の3に基づき、各科目の履修成果について、出席状況、平常点、試験、臨地実習等の成績を総合的に評価して行うものとし、成績評価がC（60点）以上の場合に単位を認定する。

3．成績評価において、ＧＰＡ等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要）
各科目の評点が100～90点を４、89～80点を３、79～70点を２、69～60点を１、59点以下を０とし、以下の計算方法でGPAを計算する。
GPA＝（GP × その科目の単位数）の総和 ÷ 履修科目の単位数の合計
成績評価方式GPA（Grade Point Average）制度を使用している。成績を数値化することで、学習効果を客観的に把握することができる。修得単位数だけではなく、成績の伸びなど学習状況を判断できる指標を提供することにより、厳格な成績評価を推進し、学生の学習意欲の向上や指導方法の改善に繋げていくことを目標とする。

客観的な指標の算出方法の公表方法	【公務員学科】 https://group.ebc.ac.jp/assets/data/about/info/k006.pdf 【救急救命士学科】 https://group.ebc.ac.jp/assets/data/about/info/k007.pdf

4．卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要）
学則第21条　本校修了は、課程、学科または専攻科ごとに各次号に掲げる要件をすべて満たした者について、修了認定会議の議を経て、学校長が認定する。
（１）　当該課程、学科または専攻科の教育課程表に定める所定の授業科目を履修し、必要な単位をすべて修得していること。
（２）　学費等納付金を全額納入していること。
（３）　卒業試験を実施する課程、学科または専攻科において当該卒業試験に合格していること。
２　前項により修了を認定された者には、終了証書として卒業証書を授与する。
３　卒業試験に不合格となった者については、所定の単位をすべて修得している場合であっても修了を認定しない。
４　卒業試験に不合格となった者の取扱い、再試験の実施方法、修了認定の時期その他必要な事項については、別に定める。

卒業の認定に関する方針の公表方法	https://group.ebc.ac.jp/assets/data/about/info/k008.pdf

様式第２号の４－②【⑷財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第２号の４－①を用いること。

学校名	公務員ビジネス専門学校
設置者名	学校法人 藤川学園

１．財務諸表等

財務諸表等	公表方法	
貸借対照表	https://group.ebc.ac.jp/assets/data/about/info/f002.pdf	
収支計算書 又は 損益計算書	https://group.ebc.ac.jp/assets/data/about/info/f003.pdf https://group.ebc.ac.jp/assets/data/about/info/f004.pdf https://group.ebc.ac.jp/assets/data/about/info/f005.pdf	R5 年度 R6 年度 R7 年度
財産目録	https://group.ebc.ac.jp/assets/data/about/info/f006.pdf	
事業報告書	https://group.ebc.ac.jp/assets/data/about/info/f007.pdf	
監事による監査報告（書）	https://group.ebc.ac.jp/assets/data/about/info/f008.pdf	

２．教育活動に係る情報

①学科等の情報

【公務員学科】

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士
文化・教養	文化教養専門課程	公務員総合学科		

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
１年	昼	55	36	7			11
			54				

学生総定員数	学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
80 人	61 人	0 人	7 人	10 人	17 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 本校が規定する教育課程の各担当科目教員が、年度初めまでにシラバスを作成し授業開始日に提示説明を行う。 授業方法については、講義形式、演習、実技を適宜取り入れ実施。
成績評価の基準・方法
（概要） 学則第 18 条　各科目の成績評価は、原則として学期末に行う。 ２　成績評価は、S、A、B、C、およびFの５段階で表示し、C（60 点）以上を合格とし、Fは単位を認定しない。 S　：　90 点以上

Ａ　：　80 点以上　90 点未満
Ｂ　：　70 点以上　80 点未満
Ｃ　：　60 点以上　70 点未満
Ｆ　：　60 点未満

3　成績評価は、試験、平常点、出席状況、演習・実習の成果等を総合的に勘案して行うものとする。

4　本校は、成績評価の客観性および透明性を確保するため、各科目の評価に応じたグレード・ポイント（GP）を付与し、Grade Point Average（GPA）を算出する。

5　GPA の算出方法、取扱いおよび成績評価に関する詳細は別に定める。

卒業・進級の認定基準

（概要）

学則　第 21 条　本校の修了は、課程、学科または専攻科ごとに、次の各号に掲げる要件をすべて満たした者について、修了認定会議の議を経て、学校長が認定する。

（1）当該課程、学科または専攻科の教育課程表に定める所定の授業科目を履修し、必要な単位をすべて修得していること。

（2）学費等納付金を全額納入していること。

（3）卒業試験を実施する課程、学科または専攻科においては、当該卒業試験に合格していること。

2　前項により修了を認定された者には、修了証書として卒業証書を授与する。

3　卒業試験に不合格となった者については、所定の単位をすべて修得している場合であっても、修了を認定しない。

4　卒業試験に不合格となった者の取扱い、再試験の実施方法、修了認定の時期その他必要な事項については、別に定める。

学修支援等

（概要）

各クラスに担任、副担任を配置し、学生の出席状況の把握、修学支援、進路支援等を個別で行っている。また、学習方法の相談、基礎学力補講、レベルアップ補講、面接指導、公務員受験指導等も併せて行っている。その他にも、保護者と連携を取り、学習状況や出席状況の共有を行っている。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業者数	進学者数	就職者数（自営業を含む。）	その他
57 人（100%）	6 人（10.5%）	44 人（77.2%）	7 人（12.3%）

（主な就職、業界等）

各種国家公務員、地方公務員、病院、薬局、製造業、航空業界等

（就職指導内容）

受験先情報提供、筆記試験対策、面接対策（集団討論・集団面接・個別面接）

（主な学修成果（資格・検定等））

各種公務員試験、文書デザイン検定、情報処理技能検定（表計算）、プレゼンテーション作成検定、文書入力スピード認定、普通救命講習修了証

（備考）（任意記載事項）

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
60 人	4 人	6.7%
（中途退学の主な理由） 学業不振・学修意欲低下		
（中退防止・中退者支援のための取組） 家庭への電話連絡、退学防止対策担当の設置、学生との面談等		

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士
文化・教養	文化教養専門課程	公務員総合学科	○	

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	115	90	12			11
			113				

学生総定員数	学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
160 人	64 人	0 人	7 人	10 人	17 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 本校が規定する教育課程の各担当科目教員が、年度初めまでにシラバスを作成し授業開始日に提示説明を行う。 授業方法については、講義形式、演習、実技を適宜取り入れ実施。
成績評価の基準・方法
（概要） 学則第 18 条　各科目の成績評価は、原則として学期末に行う。 2　成績評価は、S、A、B、C、およびFの 5 段階で表示し、C（60 点）以上を合格とし、Fは単位を認定しない。 S　：　90 点以上 A　：　80 点以上　90 点未満 B　：　70 点以上　80 点未満 C　：　60 点以上　70 点未満 F　：　60 点未満 3　成績評価は、試験、平常点、出席状況、演習・実習の成果等を総合的に勘案して行うものとする。 4　本校は、成績評価の客観性および透明性を確保するため、各科目の評価に応じたグレード・ポイント（GP）を付与し、Grade Point Average（GPA）を算出する。 5　GPA の算出方法、取扱いおよび成績評価に関する詳細は別に定める。
卒業・進級の認定基準
（概要） 学則　第 21 条　本校の修了は、課程、学科または専攻科ごとに、次の各号に掲げる要件をすべて満たした者について、修了認定会議の議を経て、学校長が認定する。 （1）当該課程、学科または専攻科の教育課程表に定める所定の授業科目を履修し、必要な単位をすべて修得していること。 （2）学費等納付金を全額納入していること。

（3）卒業試験を実施する課程、学科または専攻科においては、当該卒業試験に合格していること。

2　前項により修了を認定された者には、修了証書として卒業証書を授与する。

3　卒業試験に不合格となった者については、所定の単位をすべて修得している場合であっても、修了を認定しない。

4　卒業試験に不合格となった者の取扱い、再試験の実施方法、修了認定の時期その他必要な事項については、別に定める。

学修支援等
（概要） 各クラスに担任、副担任を配置し、学生の出席状況の把握、修学支援、進路支援等を個別で行っている。また、学習方法の相談、基礎学力補講、レベルアップ補講、面接指導、公務員受験指導等も併せて行っている。その他にも、保護者と連携を取り、学習状況や出席状況の共有を行っている。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
28人 （100%）	0人 （0%）	16人 （57.1%）	12人 （42.9%）
（主な就職、業界等） 各種国家公務員、地方公務員、病院、製造業、警備会社等			
（就職指導内容） 受験先情報提供、筆記試験対策、面接対策（集団討論・集団面接・個別面接）			
（主な学修成果（資格・検定等）） 各種公務員試験、文書デザイン検定、情報処理技能検定（表計算）、プレゼンテーション作成検定、文書入力スピード認定、普通救命講習修了証			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
65人	7人	10.8%
（中途退学の主な理由） 学業不振・学修意欲低下・進路変更・経済的理由・健康上の理由		
（中退防止・中退者支援のための取組） 家庭への電話連絡、退学防止対策担当の設置、学生との面談等		

【救急救命士学科】

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士
医療	医療専門課程	救急救命士学科	○	

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	120	95		25		
			120				

学生総定員数	学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
450人	350人	0人	10人	3人	13人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）
本校が規定する教育課程の各担当教員が、年度初めまでにシラバスを作成し授業開始日に提示説明を行う。
授業方法については、講義、演習、実技を適宜取り入れ実施

成績評価の基準・方法

（概要）
学則第18条　各科目の成績評価は、原則として学期末に行う。
2　成績評価は、S、A、B、C、およびFの5段階で表示し、C（60点）以上を合格とし、Fは単位を認定しない。
　S　：　90点以上
　A　：　80点以上　90点未満
　B　：　70点以上　80点未満
　C　：　60点以上　70点未満
　F　：　60点未満
3　成績評価は、試験、平常点、出席状況、演習・実習の成果等を総合的に勘案して行うものとする。
4　本校は、成績評価の客観性および透明性を確保するため、各科目の評価に応じたグレード・ポイント（GP）を付与し、Grade Point Average（GPA）を算出する。
5　GPAの算出方法、取扱いおよび成績評価に関する詳細は別に定める。

卒業・進級の認定基準

（概要）
学則　第21条　本校の修了は、課程、学科または専攻科ごとに、次の各号に掲げる要件をすべて満たした者について、修了認定会議の議を経て、学校長が認定する。
（1）当該課程、学科または専攻科の教育課程表に定める所定の授業科目を履修し、必要な単位をすべて修得していること。
（2）学費等納付金を全額納入していること。
（3）卒業試験を実施する課程、学科または専攻科においては、当該卒業試験に合格していること。
2　前項により修了を認定された者には、修了証書として卒業証書を授与する。
3　卒業試験に不合格となった者については、所定の単位をすべて修得している場合であっても、修了を認定しない。
4　卒業試験に不合格となった者の取扱い、再試験の実施方法、修了認定の時期その他必要な事項については、別に定める。

学修支援等
（概要）

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
138 人 （100%）	14 人 （10.1%）	113 人 （81.9%）	11 人 （8.0%）
（主な就職、業界等） 消防機関、医療機関、民間救急			
（就職指導内容） 就職説明会、消防機関説明会			
（主な学修成果（資格・検定等）） 救急救命士国家試験受験資格			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
373 人	19 人	5.1%
（中途退学の主な理由） 学業不振、進路変更、経済的理由		
（中退防止・中退者支援のための取組） 成績低迷者補講、個人面談、保護者面談		

②学校単位の情報

ａ）「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料（年間）	その他	備考（任意記載事項）
公務員総合学科（１年課程）	150,000 円	650,000 円	400,000 円	維持費、設備費、教材費
公務員総合学科（２年課程）	150,000 円	650,000 円	400,000 円	維持費、設備費、教材費
救急救命士学科	150,000 円	850,000 円	450,000 円	施設設備費、教科書・教材費
	円	円	円	
修学支援（任意記載事項）				

ｂ）学校評価

自己点検評価結果の公表方法
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） https://group.ebc.ac.jp/assets/data/about/info/k009.pdf
第三者評価の基本方針（実施方法・体制）
・基本方針 時代に即した実践教育の推進を図る為、自己点検評価の客観性を高めるに加え、設置学科における関連する業界や学校に関係性が深い卒業生・保護者等の理解促進に加え、協力体制を構築し、学校運営等の改善・適正化の為、外部評価委員による学校評価を実施の上、結果を公表する。 評価項目 １．教育理念 ２．教育目標（人間性、専門性、社会性等の育成） ３．教育課程（教育課程の編成・実施、教育方法、評価） ３．教育活動（行催事計画の立案・策定、実施、成績評価、単位認定、能力開発） ４．学生支援（サークル活動支援、就職支援） ５．教育環境（施設・設備、安全管理） ６．社会貢献（社会貢献、地域ボランティア活動） ・評価委員の構成 地域社会、医療、教育、企業等の分野において専門的知見を有する外部有識者により構成させる第三者評価委員会を設置し、原則として５名以上を学内選考・選任し構成する。 ・評価結果の活用方法 年１回開催される自己点検評価委員会において、自己評価等を基に教育活動および学校運営全般について評価を行い、評価結果については学校長および関係部署において共有し、教育課程の改善、学生支援体制の充実、学校運営の改善等に反映するとともに、教育の質保証、継続的改善に活用する。

第三者評価の委員		
所属	任期	種別
八女消防本部　総務課主任主事	2026年4月1日 ～2030年3月31日	消防(救急救命)
久留米広域消防本部警防課長補佐	2026年4月1日 ～2030年3月31日	消防(救急救命)
禎心会病院救急統括管理部長	2026年4月1日 ～2030年3月31日	医療(救急医療)
東住吉校区自治会自治会長	2026年4月1日 ～2030年3月31日	地域(地域連携)
第三者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://group.ebc.ac.jp/assets/data/about/info/k010.pdf		
(備考)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 【公務員学科】https://ssl.ebc.ac.jp/ 【救急救命士学科】https://ssl.ebc.ac.jp/kyukyu/